



2024年3月14日

各位

会社名 株式会社 アルトナー  
代表者名 代表取締役社長 関口 相三  
(コード番号 2163 東証プライム市場)  
問合せ先 取締役管理本部長 張替 朋則  
(TEL. 06-6445-7551)

## 上場維持基準の適合に向けた計画に基づく進捗状況について

当社は、2021年12月8日に「新市場区分の上場維持基準の適合に向けた計画書」を提出し、その内容について開示しております。2024年1月末時点における計画の進捗状況等について、下記のとおり作成しましたので、お知らせいたします。

記

### ○ 当社の上場維持基準への適合状況の推移

当社の移行基準日（2021年6月末）時点においては、プライム市場の上場維持基準のうち、「流通株式時価総額」について基準を充たしておりませんでした。計画書に基づき改善を実施した結果、2024年1月末時点において、プライム市場の上場維持基準の全ての項目で基準に適合いたしました。

|                           |                               | 流通株式数     | 流通株式時価総額 | 流通株式比率 | 1日平均<br>売買代金  |
|---------------------------|-------------------------------|-----------|----------|--------|---------------|
| 当社の<br>適合状況<br>及び<br>その推移 | 2021年6月末時点<br>※1<br>(移行基準日時点) | 49,748 単位 | 41 億円    | 46.8%  | 0.28 億円       |
|                           | 2024年1月末時点<br>※1              | 74,145 単位 | 149 億円   | 69.7%  | 1.18 億円<br>※2 |
| 上場維持基準                    |                               | 20,000 単位 | 100 億円   | 35%    | 0.2 億円        |
| 2024年1月末時点の適合状況           |                               | 適合        | 適合       | 適合     | 適合            |

※1 当社の適合状況は、東証が基準日時点で把握している当社の株券等の分布状況等をもとに算出を行ったものです。

※2 1日平均売買代金は、東証より2023年1月1日から2023年12月31日までの実績について通知を受けたものです。

### ○ 上場維持基準の適合に向けた取り組みの実施状況・評価、今後の課題

当社は、「流通株式時価総額」の上場維持基準の適合に向けて、「流通株式比率の引き上げ」「1株当たり当期純利益(EPS)の拡大」「株主還元拡大」「資本効率の向上」「IR活動の強化」を実施してまいりました。これらの取り組みの結果、当初の計画期間である2025年1月期より1年前倒しで、適合いたしました。詳細は添付の『プライム市場の上場維持基準達成への進捗』に記載の通りです。

今後も安定的に適合していけるよう、更なる企業価値の向上、株価向上のためのIR活動の充実に努めてまいります。

以上

## KPIの必須条件達成のための実施施策・評価、今後の課題

### ■ 流通株式比率の引き上げ



株式売却に向けた大株主との協議等、既存株主の保有株式流動化を通じて一定の流通株式数を確保。

⇒ 2022年4月 株式の売出しを実施し、**69.7%**まで引き上げ済

### ■ 1株当たり当期純利益(EPS)の拡大



① 事業活動の柱に「カーボンニュートラル」を据えて、採用・教育・営業の社内体制を構築し、事業規模拡大を目指す

② 新たな専門技術領域(化学、土木建築等)獲得を目的としたM&A等の実施

⇒ **98.99円**(前期比**17.5%**増)。目標**93.34円**を上回る

### ■ 株主還元の拡大

配当性向

**30%**をベース ➡ **50%**に引き上げ

⇒ 2022年1月期より実施済



検討事項

総還元性向

自社株買い

⇒ 状況を勘案し、適宜、検討

### ■ 資本効率の向上

ROE

**20%**以上(2018年1月期実績**26.9%**を目指す)

⇒ **25.3%**(2024年1月期)。



## ■ 個人・機関投資家への情報発信の強化

- 個人・機関投資家を対象とした説明会を開催(オンライン or 対面)  
(個人投資家向け：年3~4回、機関投資家向け：年2回)
- 機関投資家とのワンオンワンミーティング(電話 or オンライン)

⇒ 計画数の説明会を実施。認知度が向上(アンケート調査)。  
⇒ 機関投資家とのワンオンワンミーティング数が増加。

**今後の課題** 引き続き2024年1月期と同等数を実施。



## ■ 外国人投資家を意識した英文開示の推進

- Webサイトの主なコーポレートページ、IRページの英文開示を実施

⇒ 「機関投資家・アナリスト向け説明会資料」「有価証券報告書」  
の英文開示を実施。

**今後の課題** 2025年3月 東証の英文開示の義務化方針に向けて、  
引き続き英文開示を推進。



## ■ 非財務情報の発信

- ESG評価機関を意識した情報発信の推進

⇒ 統合報告書の開示を実施。

**今後の課題** 「人的資本」関連のESGデータをWebサイト等で開示。